

リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトは、「まちづくりの目標」(5つの都市像)ごとに、重要性、優先性が高い施策群をプロジェクトと位置づけるものです。

リーディングプロジェクトは、重要性、優先性の高い施策(基本的施策及び個別施策・事業)を抽出し、プロジェクトとして構成したものです。

リーディングプロジェクトの対象期間

基本計画の計画期間は10年間ですが、リーディングプロジェクトについては、前期5か年を対象とし、整理するものとししました。

※文中「○付数字」は年度を、「*」は通年であることを表しています。

※21 行政評価制度：行政活動を政策、施策、事務事業等の3層に分けてとらえ、それらの活動の事前、実施中、事後などに、一定の基準や指標をもって妥当性や達成度及び成果を評価し、公表する制度。

※22 ホームページ：インターネットのWWWブラウザに表示されるHTMLで記述された複数のページをひとかたまりとした総称。

市民とともに歩む自律都市

実現のための リーディングプロジェクト

市民一人ひとりが、それぞれの立場でまちづくりに参画することのできる市民協働のまちづくりを進めるため、市民に開かれた行政システムを築くとともに、地方分権時代にふさわしい市民と行政のパートナーシップの確立をめざします。

市民に開かれた行政システム構築プロジェクト

地方分権時代における市民主体のまちづくりを進めるため、市民がそれぞれの役割に応じてまちづくりに参画することができるように、市民協働の仕組みづくりを推進します。また、公正・透明で開かれた市民本位の市政実現のために、市民に情報を分かりやすく迅速に公開するとともに、行政評価制度(※21)の導入などに努めます。

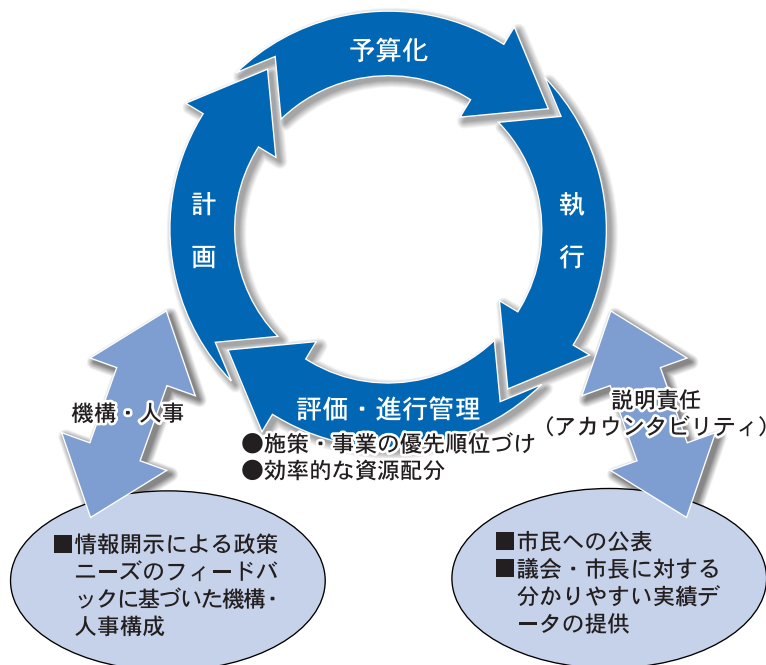
●市民参画ルール等の整備

- (仮称)市民自治基本条例の制定(⑬：市民・職員ワークショップの実施、⑭：条例の制定)

●情報公開の推進と説明責任の確保

- 分かりやすい情報公開の推進(⑬～⑮：ホームページ(※22)を活用した情報公開システムの検討と実施・パブリックコメント(※23)活動の充実)
- 行政評価(政策評価・事務事業評価)制度の導入(⑬～⑭：具体的システムの検討と一部実施、⑮：システムの完成と実施)
- オンブズマン制度(※24)の充実(⑮：現行の福祉オンブズマン制度から総合オンブズマン制度への展開)

多摩市に求められる 行政評価(施策・施策評価)のイメージ



※23 パブリックコメント：行政が制度の設置・変更などを行う場合に、その内容を公表し、幅広く意見を求め、制度づくり等に反映させていく行政手続き。

※24 オンブズマン制度：住民に代わってその利益を守るために行

動するオンブズマン（スウェーデン語で「護民官」）が、住民から行政に関する苦情を受け付け、中立的立場で調査し、必要に応じて救済を勧告することによって、迅速に問題を解決する制度。



市民と行政のパートナーシップによるまちづくり推進プロジェクト

市民と行政との協働によるまちづくりを支援し、こうした環境整備によって培った市民の活力を活かし、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを実践するための体制を整備します。また、行政をとりまく内外環境の変化や時代の要請に的確に対応するために、財政基盤の強化や市民との協働による新しい行政運営スタイルを導入するなど、行財政運営の構造改革を推進します。

●まちづくりの協働体制の整備

- 市民と行政との協働に関するガイドラインの検討(支援方策を含む)(⑬～⑮：ガイドラインの検討と試行、⑯：実施)

●市民本位の行政改革の推進

- 市民参加による行政改革推進市民委員会の開催(⑬～⑰：補助金等の歳出内容の見直し、サービス供給手法の見直しなどの検討・推進)
- 「多摩市情報推進計画」の策定と電子多摩市役所の構築(⑬～⑰：「多摩市情報推進計画」の策定、事務改革の推進、新たな手法によるサービスの展開)
- 近隣自治体や大学などとの広域連携の推進(⑬：図書館サービスに関する検討、その他相互連携の研究、⑭～：試行、実施)

●財政基盤の強化

- 産・学・公・民の連携による企業誘致の推進、起業支援の推進、雇用の拡大(*：「活気と魅力にあふれる成熟都市」実現のリーディングプロジェクト参照。)